

# 横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）

令和7年12月

横浜市 下水道河川局



## はじめに

横浜市の河川や水路は、大雨時に下水道で集めた雨水を、安全かつ速やかに流す都市の雨水排水の骨格として重要な役割を担っているだけでなく、都市に残された貴重な自然環境として日々の市民生活に潤いと安らぎをもたらし、地域コミュニティの場や生物の生息・生育・繁殖の場としての役割も果たしています。

国では、「多自然川づくり基本指針」を令和6年6月に改定したほか、令和6年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」では、河川は、都市や地域の環境価値を高める重要な要素であり、防災・生態系保全・地域活性化を同時に担う存在として位置付けられています。

一方、少子高齢化の進展やAIをはじめとしたデジタル技術の進歩、さらには気候変動の影響や生物多様性の損失など、近年の社会情勢や環境の変化を踏まえると、河川水辺環境への期待は増えてきており、環境との共生をテーマとする「GREEN×EXPO 2027」の開催を好機と捉え、その先のまちづくりも見据え、「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」を取りまとめることとしました。

本指針に基づき、「快適」・「オープン」・「ネイチャーポジティブ」を基本方針とするWELL-BEING<sup>※</sup>な川づくりを実践し、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。

水辺に親しみ、生き物など自然と触れ合い、散策やレクリエーション、地域との交流や環境学習などを通じて、市民一人ひとりが現在も将来も、自然や社会とのつながりを感じながら、健康で、心豊かに暮らしていける、このような、市民生活の「質」の向上と、人と自然が互いに支えあう「環境との共生」の実現に貢献していきます。

## 市民生活の「質」の向上・「環境との共生」の実現

良好な河川水辺環境の保全・創出

WELL-BEINGな川づくり

横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針

### 【基本方針】

「快適」「オープン」「ネイチャーポジティブ」

### 【主な取組】

- ・地域の意見の反映
- ・市民協働による川づくり
- ・生物に配慮した水際の保全
- ・ユニバーサルデザインへの配慮
- ・公民連携の推進
- ・継続的なモニタリングなど

※WELL-BEING…幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満たされた状態のこと

# 横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）

## 目 次

### 第1章 総論

1－1 目的	1
1－2 適用範囲	2

### 第2章 河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状把握

2－1 これまでの取組	4
2－2 現状把握	11

### 第3章 河川水辺環境の保全・創出の方向性

3－1 基本方針	14
3－2 主な取組	15
3－3 考慮すべき事項	19